

# 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
福岡市	周船寺地区	令和4年3月30日	令和6年3月29日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	98ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	98ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	40ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	23ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10ha
(備考) ・ 区画整理事業により都市化が進み農地が減少傾向であるが、集落と農地が混在する中、水稲・麦・いちご・軟弱野菜の生産が活発に行われている。	

## 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 直売所会員や農地管理（出方）の高齢化が進んでいる。</li><li>・ 区画整理事業により農地が減少</li><li>・ 有害鳥獣（イノシシ・小動物）被害が多く発生している。</li></ul>
---

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 農家後継者等の担い手に農地を集約し生産を維持する。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 手持ち農機具を活用した近隣農家での共同利用を進める。</li></ul>

## 4 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 区画整理事業により都市化が進み、地域住民の増加が見込まれるため、JA直売所を中心に地元農産物のPRを行うとともに新鮮な農産物を供給し、地産地消を推進する。</li><li>・ 地域における作業受託体制づくりや近隣農家間での農機具の共同利用を推進する。</li><li>・ 担い手協議会の設立</li></ul>
---

(参考) 農地の貸し付け等の意向

	農地の所在 (地番)	貸付け等の区分 (㎡)		
		貸付	作業委託	売渡
1	大字女原	1507		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
	計	1,507	0	0

(参考) 中心経営体

属性	現状		今後の農地の引き受け意向		
	経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	複合経営	7.1ha	複合経営	8.1ha	周船寺
認農	複合経営	0.7ha	複合経営	1.2ha	周船寺
認農	複合経営	3.3ha	複合経営	3.3ha	周船寺
認農	複合経営	5.0ha	複合経営	5.8ha	周船寺
認農	複合経営	2.3ha	複合経営	2.0ha	周船寺
認農	水稻、麦類作	5.7ha	水稻、麦類作	6.0ha	周船寺
認農	施設野菜	0.2ha	施設野菜	0.2ha	周船寺
認農	複合経営	4.0ha	複合経営	6.1ha	周船寺
認農	施設野菜、露地野菜、水稻	0.6ha	施設野菜、露地野菜、水稻	0.6ha	周船寺
認農	複合経営	3.4ha	複合経営	4.9ha	周船寺
認農	水稻、その他の作物	15.5ha	水稻、その他の作物	20.0ha	周船寺
認就	施設野菜	0.2ha	施設野菜	0.3ha	周船寺
安経	施設野菜、その他	3.3ha	施設野菜、その他	3.4ha	周船寺
安経	施設野菜	0.3ha	施設野菜	0.3ha	周船寺
安経	施設野菜	0.7ha	施設野菜	0.7ha	周船寺
安経	水稻	0.0ha	水稻	0.0ha	周船寺
安経	施設野菜	0.2ha	施設野菜	0.2ha	周船寺
安経	露地野菜	0.6ha	露地野菜	0.6ha	周船寺
計		52.9ha		63.4ha	

注) 属性欄の「認農」は個人の認定農業者、「認農法」は法人の認定農業者、「認就」は認定新規就農者、「安経」は安定的な農業経営者、「受組」は受託組織を示しています。